

NSD健康保険組合

第71回組合会会議録

- 1 日 時 令和8年8月27日（木曜日）
午後2時00分から2時30分
- 2 場 所 東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地
株式会社NSD本社 役員会議室（Zoomによるオンライン併用）
- 3 会議の目的である事項
 - （1）議案
第1号議案 令和7年度事業報告に関する件
第2号議案 令和7年度収入支出決算に関する件
第3号議案 令和7年度決算残金処分の件
第4号議案 令和9年度一般保険料率改定の件
 - （2）報告事項
①理事長専決事項について
- 4 召集通知の年月日
令和8年8月20日
- 5 議員定数
14名
- 6 出席した議員の氏名及び数
 - （1）選定議員
三池 真優子 内山 一平 石川 恒雄 積田 和広
北條 弘毅 塚本 順子 有我 恵子 以上7名
（欠席：北條議員については内山議員を代理人とする委任状提出済み）
 - （2）互選議員
横田 圭一 盛 清重 生田目 俊雄 浅見 昌亮
角田 智子 今井 潤 平岡 美和 以上7名
（欠席：盛議員については横田議員を代理人とする委任状提出済み）

7 議事経過の要領

三池理事長が議長となり、午後2時00分参集の議員が定足数を満たしたので、Web会議システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認の後、今回の組合会が有効に成立すると認め、開会を宣した。

三池理事長は、今回の会議録の署名者について次の2名を選任したい旨諮ったところ、全員が承認した。

選定議員	石川 恒雄
互選議員	横田 圭一

1) 議案

三池理事長は続いて第1号議案から第3号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

(1) 第1号議案 令和7年度事業報告に関する件

【事業概況】

令和7年度の一般勘定については、保険料率を85/1,000で予算編成を行い、収入は予算比113,443千円減の3,239,214千円、支出は予算比136,574千円減の3,216,083千円、残金は23,131千円となった。介護勘定については、保険料率を前年度同様20/1,000として予算編成を行い、収入は予算比71,854千円増の413,963千円、支出は予算比232,349千円減の253,468千円、残金は160,496千円となった。

【保険事業】

- ・人間ドック（35歳以上の被保険者、被扶養配偶者）
- ・特定健康診査・特定保健指導（40歳以上の被保険者、被扶養者）
- ・重症化予防／生活習慣病受診サポートサービス
- ・インフルエンザ予防接種／带状疱疹予防接種補助金支給
- ・適正受診・適正服薬通知事業
- ・CARENA 健康ポイント制度の利用促進

令和7年度は新たな保健事業として「適正受診・適正服薬通知事業」を導入し

た。また大変好評をいただいている「CARENA de 日本一周」も無事2週目をスタートした。

また、保健事業をより効率的かつ効果的に推進するため、個人情報の取扱い等を定めた「コラボヘルスに係る覚書」を各事業所と締結するなど、保健事業を推進するための基盤作りにも取り組んだ。今後もNSDグループにとって必要かつ魅力ある保健事業を展開できるよう、事業主のみなさんと連携を図りながら、新たな施策の検討・実施を進めていく。

【適用業務】

・被扶養者(家族)の認定状況の確認(検認)*1

本年度も適正な保険診療のため、検認を実施した。昨年度同様、MY HEALTH WEB を利用し、対象者は1,101件となり、主に収入が一定額を超えた被扶養者29件の削除を実施した。当局の指導もあり、今後も毎年実施していく。

(*1 被扶養者として既に認定された者が、引き続きその資格があるかどうかを確認するもの。確認の結果、認定基準に該当しなくなった場合は扶養から外す。)

以下第2庶務の概要から第10その他重要事項について、順次説明がなされた。

(2) 第2号議案 令和7年度収入支出決算に関する件

(一般勘定)

収 入 3,239,213,903 円
支 出 3,216,082,756 円
差 引 23,131,147 円

(介護勘定)

収 入 金 413,963,162 円
支 出 金 253,467,600 円
差 引 金 160,495,562 円

(3) 第3号議案 令和7年度決算残金処分の件

①一般勘定

(令和7年度)

決 算 状 況		決 算 残 金 処 分	
収入決算額	3,239,213,903円	準備金	0円
支出決算額	3,216,082,756円	別途積立金	0円
差引残高	23,131,147円	翌年度繰越金	23,060,594円
		財政調整事業繰越金	70,553円

②介護勘定

決 算 状 況		決 算 残 金 処 分	
収 入 決 算 額	413,963,162円	準 備 金	10,000,000円
支 出 決 算 額	253,467,600円	翌年度繰越金	150,495,562円
差 引 残 高	160,495,562円		

三池理事長は、以上の1号から3号までの3議案について質問意見を求めた。

質疑はなく、採決の結果、3議案は全員が賛成し可決された。

三池理事長は続いて第4号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

令和9年度一般保険料率改定の件について内山常務理事より次のとおり説明がなされた。

(4) 第4号議案 令和9年度一般保険料率改定の件

当組合の財政状況は、医療費の増加および高齢者医療制度への納付金・支援金の増加により、厳しい状況が続いている。令和7年度、8年度においては、一般保険料率を1,000分の2ずつ段階的に上げるとともに、積立金の一部を取り崩すことにより、急激な負担増を抑制してきたが、積立金の取り崩しだけでは、今後の安定的な財政運営を維持することが困難な状況となっている。

つきましては、財政の安定的運営を図るため、令和9年度より一般保険料率を1,000分の4引き上げ、1,000分の91とする。

三池理事長は、第4号議案 令和9年度一般保険料率改定の件について質問意見を求めた。

今井議員の質問：

医療費の増加や高額な前期高齢者の医療費の影響により、前期高齢者納付金が急増し、支出が増加していることは理解した。今回、保険料率を引き上げる一方で、他の健保と比較して料率が低いのは、これまでの各種施策により上げが抑えられているためなのか、あるいは、今後、施策自体を見直す必要があると考えているのか。

内山議員の回答：

医療費の増加の主な要因は、生活習慣病やがんによるものである。がんの予防は難しい面がある一方、生活習慣病、特に当健保で多い糖尿病については、重症化すると高額な医療費につながるものの、予防や重症化を防ぐことで医療費の抑制が可能である。

当健保では、健康診断の受診勧奨や生活習慣病の重症化予防事業を実施しており、事業所においても BMI プロジェクトなどの取組を推進している。これらの取組は、短期間で効果が現れるものではないが、継続的に取り組むことで、将来的な医療費の削減につながるものであり、一定の効果があるものと考えている。

また、特に前期高齢者に差し掛かる 60 歳から 64 歳の加入者については、長く健康を維持し、医療費の抑制につなげられるよう、重症化予防事業をさらに強化していきたいと考えている。

これ以上の質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

2) 報告事項

三池理事長より理事長専決事項について内山常務理事に説明するよう命じた。

(1) 理事長専決事項について

①監査規程改訂の件

被保険者証廃止に伴い、「健康保険組合監査報告（通知）書」を組合会に係る監査実施前に改訂した。関東信越厚生局への届出は不要。

②株式会社 AGM 設立事業所削除に伴う規約変更の件

株式会社 AGM につきまして、令和 8 年 4 月 1 日付で株式会社アートテクノロジーに吸収合併され、解散となったので、規約で定義する設立事業所から削除した。関東信越厚生局へ届出済。

三池理事長は、以上の報告について質問意見を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し承認した。

これを以て、本日の Web 会議システムを用いた組合会は、終始異常なく議案の審議を終了したので、三池理事長は午後 2 時 30 分閉会を宣した。

8 議決した事項及び賛否の数

令和7年度事業報告に関する件（第1号議案）

賛成 14名 反対 0名

令和7年度収入支出決算に関する件（第2号議案）

賛成 14名 反対 0名

令和7年度決算残金処分の件（第3号議案）

賛成 14名 反対 0名

令和9年度一般保険料率改定の件（第4号議案）

賛成 14名 反対 0名

令和8年8月27日

（議長）

三池 真優子

（署名議員）

横田 圭一

（署名議員）

石川 恒雄